日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2016. 4.05
No.16-007

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

カンパ 総額 一千万円を超える

（2016 年 4 月現在）

今後も皆様の取り組み参加
宜しく お願い致します

2011 年 3 月から開始した原告団へのカンパの取り組みは、2016 年 4 月現在皆様より総額 1,000 万円 を超えるカンパが 集まっています。その内、OB 乗員有志の会から原告団へ昨年末までに計 12 回・総額 930 万円 を寄贈致しました。また多くの皆さんが取り組みに参加して頂きました。

今回は、4 月 14 日の JAL 本社前宣伝・要請行動（18 時～19 時）で原告団へ 13 回目のカンパ贈呈を予定しています。
当日、可能な皆さんは宣伝行動に是非ご参加下さい。

JAL の職場は赤信号
高稼働の中で勤協違反・安全問題も発生

2015 年 12 月 31 日現在、乗員組合の調査によると、この間に日本航空 GRP で乗員流失が 300 余名に達しています。
2015 年を振り返ってみると乗員流失だけでなく、整備員もライセンスを取ると他社へ流失、客室乗務員も毎年約 600 人も退職する状況が続いています。乗員不足が顕著なだけでなく、あらゆる現場の人員不足・経験者不足の状態が露呈し、事業計画の維持・拡大が赤信号と言える状況が続いています。
日本航空経営は、乗員に対して、乗務手当関連賃金に改善回答するだけでなく、

全職場に年末一時金（JALFIO 要求を上回る）2.7 ヵ月回答・（借り上げ）社宅制度改善・客室乗務員正社員化・客室乗務員や地上職に賃金の一部改善・特別運航乗務員の 1 年契約から 5 年契約（65 歳まで）など流失引止め策とも言える回答を行っています。

一方 6 年連続高収益が予想される中 2016 春闘では、ベースアップや高稼働是正などに加え、乗員アンケートで『改悪を元に戻せ、勤務協定を守れ』の要求が有りましたが、経営は職場の声に応える回答を行いませんでした。

また、2017 年以降の事業計画について、航空需要の拡大を経営も認めているにも拘らず、経営は職場に明示も出来ていません。

事業計画を維持・拡大しようにも現場で働く従業員が不足している状況と言えるでしょう。

経営責任が問われる状況ではないでしょうか。

2010 年 12 月 31 日に整理解雇が強行されましたが、「経営破綻は従業員に責任はない（安中労務担当）」「[解雇通知書で]止むを得ず、整理解雇する（片山管財人）」「雇用を継続することは、誰が見ても可能だ（稲盛会長）」等の経営責任者の発言が嘘・偽りのない事実ならば、経営が今やらなければならない事は、整理解雇者を職場に即刻戻し、職場の理解を得る事です。

しかし、2010年12月31日時点で更生計画上の人員削減を上回っている事実を組合に指摘されても、経営は当時の人員数を前提にした反論さえできません。経営が組合経験者を標的に「指名解雇した」との指摘も出ています。

1973年の解雇撤回協定の教訓「**会社は，本件解雇が，労使相互の信頼関係の維持発展を阻害してきたことを反省するとともに，明るい職場が運航の安全を確保するために必要であることを十分認識し，本件の全面解決を通じて労使関係の正常化と明るい職場づくりに努力する。**」は何処に行ったのでしょうか。

詳細は解雇撤回協定本文参照

ILO からの三度に亘る勧告・フォローアップ(2015 年 9 月 12 日)、日本の多くの労働者・国民からの整理解雇撤回への支援、世界の航空労働者からの支援と日本航空経営に対する抗議、経営が不当労働行為と断罪された東京高裁判決（2015 年 6 月 18 日）や国会での追及など日本航空経営の不当性が明らかになっています。

加えて、連続するエンジン故障など安全上の問題も指摘される状況となっています。

利用者国民の生命財産を守る民間航空の絶対安全に赤信号と言える状況が指摘されています。過去の 1965 年 JAL 解雇事件が「物の言えない暗い職場」となり、連続機事故そして御巣鷹山事故に繋がった歴史を教訓とする必要が有ります。

1965 年懲戒解雇事件　「日航乗員闘いの軌跡」

不当な整理解雇事件を早急に解決する必要性が有るでしょう。

皆さん
2016 年度も
カンパ支援・取り組み参加
宜しくお願い致します

今後の日程

＊宣伝行動・各地集会：私たちはあきらめない!!!
原告団 HP 日程参照

＊東京地裁：5 月 11 日(水)
マタハラ裁判　第五回口頭弁論
527 号法廷　11:00～　報告集会予定あり

＊「JAL CA マタニティハラスメント是正裁判　未来の飛んでるママを支える会」　会則

＊山口 宏弥氏 著書紹介：「安全な翼を求めて」

・詳細は、枠内をクリックして御覧下さい。

＊訂正：ニュース 16-006 号の**解雇撤回の協定書が結ばれたのは、1978 年ではなく 1973 年の誤りでした。**